

吹田民主商工会

# いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8160  
http://www.suita-minshou.com  
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

## 行政への信頼のためにも

### 協力金の支給を迅速に

4月5日からインフルエンザ等特措法によるまん延防止重点措置が大阪府を含む3府県に適用されました。大阪府は大阪市内をまん延防止重点措置の適用地域に定め、要請に応えない事業者に対して命令を発しそれでも従わない場合は過料(20万円)による罰則が科せられます。吹田市を含む大阪市以外の地域はこの適用の範囲外ですので、いまは営業時間の短縮も1時間の違いがあり、その他も同じ内容の要請はありますが命令や罰則の対象ではありません。しかし、これまでの大阪府の対応には大きな疑問があります。まず協力金の支給の遅さです。何が原因かはわかりませんが、飲食業の会員さんとは「いつ支給されるのか」「支給された話はありませんか?」と必ず会話になるほどです。2か月経っても支給されません。「協力金の支給は待たされて無理ばかり言ってくる。お酒を出してから30分でお客さんを退席してもらわないで」との声もありました。また今回新たに加えられた要請も対応に苦慮する内容です。日本の商慣習ではお客さんの方が優位な立場があります。マスク会食もふくめて店からお客さんの行動に注意を促すことは非常に難しいことです。知事の会見によつてうがい薬が一気に品薄状態になったこともありましたが、今回もアクリルパネルやCO2センサーはすでに品薄の状態になっています。もちろん営業するうえで感染防止対策は努力しなければなりません。行政はまず補償を早急に行うべきです。そして影響を受けている事業者は飲食店だけではありません。国は影響を受けている事業者を広く迅速に支援する保障制度を創設するべきです。

## 消費税創設から33年

### コロナで増税ではなく減税・廃止を

消費税が導入されて33年目になる4月1日に消費税に反対する宣伝行動に取り組みました。毎年新日本婦人の会吹田支部さんが阪急南千里駅前で計画されている宣伝に参加しています。民商からは岡崎副会長と事務局3名が参加しました。宣伝の時間は正午前後の時間のため、南千里のショッピングモール「トナリエ」にお買い物や昼休みで食事に来る方が多く通りました。ビラを受け取る方も多く、「苦労様」「がんばって」と応援をいただくこともありました。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共におい!

## 飲食店の営業時間短縮要請について

要請対象：飲食店営業許可、喫茶店営業許可を受けている飲食店や遊興施設。 ※ネットカフェ、漫画喫茶など宿泊目的の利用が相当見込まれる施設を除く。

### 吹田市を含む大阪市以外の地域

要請期間 4月5日～5月5日

#### 要請内容(罰則なし)

- ・営業時間短縮…5時～21時 ※酒類提供は11時～20時30分
- ・利用者へのマスク会食の周知と正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む)
- ・アクリル板の設置等
- ・従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、消毒液の設置、事業所の消毒、施設の換気(※特措法施行令第5条の5第1項各号に規定される措置)
- ・CO2センサーの設置
- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・カラオケ設備の利用自粛(カラオケ店を除く)

### 大阪市内

要請期間 4月5日～5月5日(まん延防止等重点措置適用)

#### 要請のうち罰則あり(命令に違反した場合20万円の過料)

- ・営業時間短縮…5時～20時 ※酒類提供は11時～19時
- ・利用者へのマスク会食の周知と正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む)
- ・アクリル板の設置等
- ・従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、消毒液の設置、事業所の消毒、施設の換気(※特措法施行令第5条の5第1項各号に規定される措置)
- ・要請のうち罰則なし
- ・CO2センサーの設置
- ・業種別ガイドラインの遵守
- ・カラオケ設備の利用自粛(カラオケ店を除く)

## 伝言板

### 府営住宅申し込み

4月15日(木)まで(郵送消印有効)  
申込書は民商事務所にあります

### 無料法律相談

4月15日(木) 13時00分 民商會館  
北大阪総合法律事務所の出張相談会です。  
事前に予約のご連絡が必要です。

### 一時支援金申請相談会

4月20日(火) 19時00分・4月22日(木) 14時00分  
本人確認書類・履歴事項全部証明書(法人のみ)  
2019年1月から2021年3月までの以下の書類  
確定申告書・収支計算書・預金通帳  
売上に関わる書類(帳簿・請求書・領収書等)